

平成30年7月24日(火)
(公財) かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課
担当：三本 中武 TEL 087-840-0391



FOODEX JAPAN2019「香川県ブース」の 出展者を募集します！！

香川県の主要産業の一つである食品産業の魅力を発信するとともに、関連する企業の販路開拓を支援するため、国内最大級の食品関連見本市「FOODEX JAPAN2019（第44回国際食品・飲料展）」に、県内企業を集めた香川県ブースを出展します。ついては、次のとおり出展者を募集します。

1. FOODEX JAPAN2019について

- (1) **主催** 一般社団法人日本能率協会・一般社団法人日本ホテル協会・
一般社団法人日本旅館協会・一般社団法人国際観光日本レストラン協会・
公益財団法人国際観光施設協会協会
- (2) **会期** 平成31年3月5日(火)～3月8日(金)の4日間(10:00～17:00 ※最終日は16:00)
- (3) **会場** 幕張メッセ
- (4) **来場者** 昨年度実績 72,428名(国内62,497名、海外9,931名)
- (5) **特色・特徴**
 - ・70を超える国・地域から、出展者が集まるアジア最大級の国際食品・飲料展。来場者数は8万人にのぼり、国内だけでなく、海外からも多数のバイヤーが商談を目的に来場するため、国内外の販路拡大につながる。
 - ・試食・試飲や実演が可能
 - ・県内企業が「香川県ブース」として共同出展することにより、地域産品を求めるバイヤーに効果的にPRできるとともに、出展費用が抑えられる。

2. 募集内容等について

(1) 出展者数等

出展期間	4日間	2日間(※)
出展者数	2者程度	4者程度

(※)出展2日目に入れ替えます。

(2) 出展対象者

以下①～④の要件全てを満たす者

- ① 県内に主たる事業所を有する中小企業者若しくは中小企業者団体で、食料品、飲料関連製品の製造を行う者、農商工連携又は6次産業化に取り組む農林漁業者等。
- ② 展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者
- ③ 開催期間中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐できる者
- ④ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(3) 出展者決定

審査会を開催し、申込書（出展商品のデータを含む）等について、出展申込者にプレゼンテーションを行っていただき、審査の上、出展者を決定します。

※審査会の日時は、後日連絡します。

(4) 出展者負担

- ①出展参加料 1日10,000円（40,000円または20,000円）
- ②試食・試飲用の容器や調理器具等（電子レンジ、ホットプレート、包丁、まな板など）
- ③商品展示用冷蔵・冷凍ケース等の備品リース代
- ④試食用調理器具・冷蔵ケース等使用のための電気工事費等
- ⑤商品や調理器具、販促資材（例：ポスター）等の輸送費、旅費、宿泊費 など

(5) 募集期限 平成30年10月5日（金）

3. 応募方法等について

(1) 応募書類（各1部）

- ①国内食品見本市出展事業（FOODEX JAPAN2019）香川県ブース出展申込書
 - ②添付書類
 - ・企業案内、商品カタログ等
 - ・直近の決算書の写し（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費明細等）
 - ・直近3ヶ月以内に発行された納税証明書
 - （ア）県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）
 - （イ）消費税及び地方消費税：その3未納税額のない証明用（税務署が発行）
- （※1）国内見本市出展事業（第53回スーパーマーケットトレードショー2019）香川県ブース（市町村枠を除く）に出展申し込みをしている者は、「決算書の写し」及び「納税証明書」の省略可。

以上を各1部ずつ御用意のうえ、下記担当まで提出してください。

応募の詳細は、ホームページ掲載の「国内食品見本市出展事業（FOODEX JAPAN2019）出展者募集要項」及び「国内食品見本市出展事業（FOODEX JAPAN2019）香川県ブース出展規程」を御参照ください。

(2) 提出先

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 三本、中武
〒761-0301 高松市林町2217番地15
FAX：087-869-3710
mail：mimoto@kagawa-isf.jp

4. 問合せ先

公益財団法人 かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 三本、中武
〒761-0301 高松市林町2217番地15
TEL：087-840-0391
FAX：087-869-3710